

KYOZOMEKA

セシムル各工程ノ結合ヲ特徴ト
防染糊トシテ使用スル染色方法
スル所ハ極メテ繊細ナル模様ヲ
完全ニ防染シ純白ノ防染跡ヲ闇
ナル染布ヲ容易ニ製出シ得ント
詳細ナル説明

ニヨリテヨク表裏ニ股ケ通リタル純白鮮明ナム
防染跡ヲ顯出シ得ルモノニシテ特ニ本發明ハ繊
細ナル模様ノ表顯ニ極メテ好適ナリトス要スル
ニ本發明ハ「ゴム」液ヲ防染糊トシ糊置シタル移
該糊置模様ノ全体ニ亘リ更ニ揮發油ヲ霧吹シテ
表裏ニ通シタル堅固ナル防染膜ヲ形成セシメ以
テ純白鮮明ニシテ繊細ナル防染跡ヲ簡單ニ顯出
セシムヘクセルモノナリ

特許請求ノ範囲

本文所記ノ目的ニ於テ本文ニ詳記セルカ如ク生
「ゴム」ノ揮發油溶液ヲ防染糊トシ可染布ニ簡引
法ニヨリ任意ノ模様ヲ糊置キスル工程ト其表面
又ハ裏面ヨリ糊置キ模様ノ全体ニ亘リ揮發油ヲ
霧吹スル工程ト次ニ浸染又ハ其他ノ方法ニ依リ
染色スル工程ト之ヲ揮發油ニテ處理シ防染糊ヲ
脱落セシムル各工程ノ結合ヲ特徴トスル「ゴム」
液ヲ防染糊トシテ使用スル染色方法

右特許法に關し當業者中に恐懼を與へたる事少
なからざる趣きにて之れが對策を講せらるゝ向
き有之由なるも同じ組合員中に於て紛議を生ず
るは面白からざる處あるを以て當組合は研究の
結果揮發油に代はるべき代用品を發見し各員に
報告せり其品種は最近の輸入品にして
原名トリクロールエチレン（ウエストダブリ
ユ）市中に販賣せらる

| | | |
|----------------|--------|-----------|
| 一、上オール | ク | 金貳圓七拾五錢以下 |
| 一、オール | ク | 金貳圓貳拾五錢以上 |
| 一、別織板揚着尺ク | ク | 金四圓五拾錢以上 |
| 一、ク | シゴキク | 金五圓五拾錢以上 |
| 一、毛斯板揚着尺ク | ク | 金參圓五拾錢以上 |
| 一、毛斯レゴキ着尺甲ク | ク | 金五圓五拾錢以上 |
| 一、ク | キク | 金參圓五拾錢以上 |
| 一、吹 | キク | 金壹圓五拾錢以上 |
| 一、染生地板揚着尺ク | ク | 金貳圓貳拾五錢以上 |
| 一、メクリ着尺 | ク | 金貳圓五拾錢以上 |
| 一、引染甲 | ク | 金壹圓五拾錢以上 |
| 一、ク | 乙ク | 金壹圓七拾錢以上 |
| 一、平糸風呂敷持 | ク | 金貳圓五拾錢以上 |
| 一、ク | 並ク | 金參圓五拾錢以上 |
| 一、毛斯風呂敷上 | ク | 金壹圓參拾錢以上 |
| 一、ク | 並ク | 金貳圓八拾錢以上 |
| 一、中柄更紗甲一切ニ付キ金參 | 金貳圓廿五錢 | 金貳圓七拾五錢以上 |
| 一、ク | 乙ク | 金參圓七拾錢以上 |
| 但別染風呂敷ハ此限ニアラズ | 金四圓 | 金四圓 |
| 一、毛斯風呂敷上 | ク | 金參圓七拾錢以上 |
| 一、ク | 並ク | 金壹圓參拾錢以上 |
| 一、中柄更紗甲一切ニ付キ金參 | 金貳圓廿五錢 | 金貳圓七拾五錢以上 |
| 一、ク | 乙ク | 金參圓七拾錢以上 |

ノコトニヨリ印花ゴム糊ハ霧吹セシ揮散油ニヨリ幾分溶解シ以テ布帛ノ織縫内ニ潜入吸着セラル、カ如キ作用ヲ生シ其結果印花糊模様ハ裏面ニマテ滲透シテ固定シ極メテ堅固ナル防染膜ヲ形成スルト共ニ防染作用ヲ布帛ノ裏面ニマテ及ホシ蒸熱ニヨリテモ何等浸サル、事ナク染色

一、毛斯極一舊柄
以上ノ各項ニ對スル特撰品ハ此限ニアラズ
一、平相オール一切ニ付キ 金參圓五拾錢以上
一、毛斯極一舊柄
金四圓貳拾五錢以下

防水効果は優秀であるが、その水に混じたものは腐敗し易く分離し易い。ピイラームは腐敗することはないが同じく分離し易い欠點がある。是等の欠點もやがて改良せられて調達品に劣らないものが製られることもあるまい。

(期間六月十六日より一十四日迄九日間)
五、休機中に於ける染色業者の休業期間は六十日より同月十九日迄十日間とする
六、休機中組合員の資金融通法につき前例に
り便宜の取扱をなすこと但し其方法に就て
役員に一任す
七、休機決議に関する事項を組合員に徹底すべ
く通知書を作製し各區代理員を範て一般に配

ラーマウムの代りにバラチウムを使用することも出来る。

次にバラフイン乳化防水剤の特徴を述べる。ラマチウムは最も安全で腐敗することなく、その液を可成り長時間放置するとも分離することはない。これは獨逸製品である、バラチウム及ビイラーは共に知見であるがバラチウム、

二、今回改選の新議員及現任代議員を休機審査
委員たることを趣長より嘱託すること
三、来る六月八日付實行委員會を招集すること
四、休機に際し左の期間中検査を中止し且つ
務署に對し織物の査定を併せて中止すること
を本署に事情を具し願出ること

さきに沙汰する
その分量は左の通りである但しこれは一例
あつて勿論増減は自由である。
ラマザフト
醋 酸アルミナ
(市販のトワードル八度のもの) 一〇〇〇
水 一〇〇〇

現下の商況不景氣に鑑み諸給の關係により生調節上慎重なる審議により来る六月十日と同月二十四日迄十五日間絶對休機を断行することを大數々賛成を以て決議す
右休機斷行に付ける附帶事項を決議す
一、休機中の使用人に對しては相當なる手当

酸アルミナ液に依つて害されないものである
とが必要である、ラマジフトは最もこの目的
適當で任意の割合に混合出来、バラデウムは
合した直後に使用すればよいが暫く放置する
沈澱する傾がある。ビイラームは少量の醋酸
ルミナ液に對しては安全であるが多量に加ふ
ときは危険である。

日から二十四日まで十五日間一齊に休機する
ことに満場一致決議し右役員全部を實行委員に
長から依頼し六月八日に委員會を開き具体的
備をする事になつた、なは右休機期間中は
用人に對して手當を又給し製產品の査定は士
日から二十四日まで中止し染色業者は十日か
十九日まで休業することになつた

ことに依つて其効力を増すものである、即ちこれを併用して互に効果を高め合ふものである併用するにはバラフインの乳化薬品に浸し生地を次に醋酸アルミナの液中に浸すものと者防水剤を混合した液で所理するものと二方ある。この場合にはバラフインの乳化薬品が

◎滋賀県ビロード、遂に休機を決議
二十八日午後一時から長浜市川町滋賀県ビロード組合事務所で臨時役員會を開き、代議員二十名、役員三名出席、のべのビロード一齊休機の件について協議を進めた結果業界不振の折この際製品調節上休業することとし、上記の決議を採択した。

ンターを通すか又は蒸熱を施す、或は高溫度乾燥室に入れても良い。分量は二〇〇倍位に稀して使用すれば充分効果を表はすものである。この防水法は完全といふことが出来ず、可りはげしい所理に依つて効果を失ふもので、この方法と前記醋酸アルミナの方法と併用す

するのである、その分量はバラフイン乳化剤
%モノボール石鹼三等程加へる。染色中には
酸を加ふることが出来ないから中性乃至弱ア
カリ性浴で染色出來る。染料を使用すべきであ
染色後脱水し醋酸アルミニナ液のボーメー一度
位の中に浸し再び水して乾燥するのである
以上は防水法の大要であるからこれを改良
用して優秀な現出をうながす。

でバラフインの乳化物は溶解して生地に吸収され始めて防水効果を表はすものでもし常温で燥せしめた場合には生地にバラフイン乳化物そのまま残留して白くなつて居るからこれをして溶融する必要がある加熱の方法は熱いカ

染色するときその浴中にバラフイン乳化防水剤を加へ染色と同時にこれを生地に吸収せしめるのである。このときバラフイン乳化剤は高分子のため分離する性質があり殊に酸性浴のときはその欠點が大であるから弱アルカリ浴で染

染色及光輝鮑出し 細絲類 一束三十碼 六方六角 八十錢
レルケフト付き染色 五枚半斗の類 不生用 一圓五十錢

捺染更紗二束本一束一元五十錢 一圓五十錢

右の如く日本内地工場の加工貨に比し著しく高

價にして日本の加工業者の販賣は大に動きつゝ

あるが、何分にも未だ其の實現を見るに至らず

而して當地に於ける加工工場を示せば左の如

し。

イ、達豐染織廠(大正十一年頃設立)

所在地 上海極司非路曹家渡

設備 レルケフト及整理機三台

生産高 一ヶ年約千二百箱

製品 一般織布の染色、整理、レルケフト

及粗布の染色及整理

資本銀 百萬兩

本工場は最初英國人技師の設計に因りて成り

途中經營難に陥り日本人技師を雇用す。

最近年々頻發する排日貨の爲業績大に蒙れり

と云ふ。

ロ、浦章紡織染廠

所在地 上海麥根路三號

設備 レルケフト及整理機三台

生産高 一ヶ月千二百箱

製品 一般織布の染色、整理、光輝鮑出し

及びレルケフト

資本銀 三百萬兩(浦章紡織工場を含む)

本工場は鴻章紡織の經營に屬す。

ハ、光華染廠

所在地 老北門大街

設備 シルケフト及整理機二台

生産高 一ヶ月千二百箱

製品 一般織布に染色、光輝鮑出し及シル

ケフト及漂白

本工場は染料商祥寶仁の經營に屬す。

ニ、英倫昌漂染印花有限公司

所在地 上海浦東ベイアンキン、クーラーク

設備 條染機三台

生産高 一ヶ月七八百箱

此旨公示ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十一號

左記ノ者履健契約ヲ締結シ登記ノ手續ヲ了シタ

本工場は鴻章紡織の經營に屬す。

ハ、光華染廠

所在地 老北門大街

設備 シルケフト及整理機二台

生産高 一ヶ月千二百箱

製品 一般織布に染色、光輝鮑出し及シル

ケフト及漂白

本工場は染料商祥寶仁の經營に屬す。

ニ、英倫昌漂染印花有限公司

所在地 上海浦東ベイアンキン、クーラーク

設備 條染機三台

生産高 一ヶ月七八百箱

此旨公示ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十二號

左記ノ者組合定款第十七條ニ付入契約ヲ解

除セリ此旨公示ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十三號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十四號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十五號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十六號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十七號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十八號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第十九號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十一號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十二號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十三號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十四號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十五號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十六號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十七號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十八號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第二十九號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第三十號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第三十一號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

京都染物同業組合

公 示 第三十二號

左記ノ者弟契約期満後股走セリニ付組合定款

第十八條ニ據リ合組員ノ借入セリ止シ此旨公示

ス

昭和四年八月

(四) 第九條 療養費及休業扶助料ハ毎月一回乃至二回ニ之ヲ支給ス

第四十條 本則ニ依リ休業扶助料ヲ受クヘキ職工健康保險法(第四十八條第一項第二號ノ規定ヲ除ク)ニ依ル傷害手當金ヲ受クヘキ場合セヨトキハ其ノ期間中本則休業扶助料ト傷害手當金トノ差額ヲ支給ス

